

令和4年度下期一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン(案)について

東京都産業労働局金融部貸金業対策課

1 目 的

都に寄せられるヤミ金融に関する相談は後を絶たず、また、依然としてヤミ金融被害が発生している状況にある。そこで、被害の未然防止と悪質業者の排除に努め、隣接県との共通課題について、広域的な視点で対応していくため、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県及び関係機関が連携し、インターネット等を活用した非接触型のキャンペーンを引き続き実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の状況によって、従来行っていたイベントへの出展によるキャンペーンを併せて実施する。

2 実施概要(予定)

(1) インターネット等を活用したキャンペーン(令和4年10月31日～11月6日)

- ① 関係機関等へのポスター等の配付
- ② JRでの動画広告
- ③ 新宿駅・立川駅前ビジョンでの啓発動画放映
- ④ 参加機関のホームページでの啓発等

(2) イベントへの出展によるキャンペーン

- ① 実施時期 令和4年11月5日(土)、6日(日) 10:00～16:00
- ② 実施場所 国営昭和記念公園(たちかわ楽市2022出展)
- ③ 実施内容

- ア 弁護士、司法書士による無料法律相談コーナー
フィナンシャルプランナーによる無料家計相談コーナー
- イ 啓発資料の展示(パネル展示、パンフレット類配架等)
- ウ ヤミ金融被害防止啓発動画の上映
- エ 金融トラブル被害防止セミナーの実施
- オ キャンペーングッズ等の配布
- カ 一都三県のマスコットキャラクター等によるステージイベント、PR
- キ ヤミ金融被害防止宣言

(3) 参加機関(予定)

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、東京都社会福祉協議会、立川市、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁、東京都 計14機関

(4) 後援 金融庁(予定)